



南越前町

議会だより

2026.4

Vol.55



お花見ふえす 2026 in 今庄宿

Contents

- ② 3月定例会報告
特別委員会報告・常任委員会報告
- ③ 常任委員会報告・議員発議
全国広報コンクール・古典立華・訃報
- ④ 議決結果
- ⑤-⑧ 一般質問
- ⑨ 主な議会活動報告
- ⑩ あなたの出番です・編集後記



卒業おめでとう

3月定例会

3月定例会は、3月3日から13日までの11日間の日程で開催されました。

本会議の開催

3月3日に開会し、令和7年度一般会計補正予算の専決処分の承認を求める2議案をはじめ、令和7年度補正予算並びに令和8年度当初予算や、南越前町課設置条例の一部改正についてなど合計37議案を上程しました。

また報告事項として、令和7年度鉢伏山一帯施設活用事業 天体観察棟整備工事変更契約についてなど2件の報告がありました。

初日の本会議では、専決処分の承認を求める議案に、令和7年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算を合わせた11議案を原案のとおり可決しました。加えて、全議員で構成する「当初予算特別委員会」を設置し、令和8年度予算の審査を付託しました。条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

また、本会議冒頭、去る2月21日、3月定例会を直前にして81歳で急逝された、南越前町議会議員

山本優氏への黙祷を捧げるとともに、議員発議として、故山本優議員に対する弔意決議についてが日程に追加で提案され、原案のとおり決議されました。

一般質問の実施

3月4日の本会議では一般質問が行われ、議員6名が町政について町長の考えを質しました。

当初予算特別委員会の開催

3月6日から11日の間に当初予算特別委員会を計4回開催し、委員会に付託された各会計の当初予算10議案について審査しました。

さらに、13日には審査結果報告と採決を行いました。

各常任委員会の開催

3月10日に総務文教厚生常任委員会、11日に産業建設常任委員会を開催し、各委員会に付託された議案を審査しました。さらに13日には審査結果報告と採決を行いました。

本会議の開催

3月13日の本会議では採決を行い、上程された26議案を原案のとおり可決しました。

また、南越前町固定資産評価員の選任についてなど6議案を追加上程し、原案のとおり可決しました。固定資産評価員の選任についての議案では、畑耕一氏（東谷）の

選任に同意、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案では、野村育子氏（今庄）、稲川裕文氏（堂宮）、木戸孝博氏（甲楽城）の選任に同意、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての議案では、西山潮氏（今庄）と窪田寛氏（合波）を適任としました。

さらに、議員発議として、南越前町議会議員会条例の一部改正についてが提案され、原案のとおり可決しました。

特別委員会報告

▼当初予算特別委員会



委員長
城野庄一

今期定例会において、当委員会に付託されました案件審査のため、3月6日から11日までの4日間にわたり、令和8年度当初予算特別委員会を開催しました。

付託を受けました、議案第14号 令和8年度南越前町一般会計予算から議案第23号 令和8年度南越

前町下水道事業会計予算までの各会計予算10議案について、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査を行いました。

採決の結果、各議案につきましても、いずれも原案のとおり認めることに決定しました。

常任委員会報告

▼総務文教厚生常任委員会



委員長
山本徹郎

今期定例会において、当委員会に付託されました案件審査のため、3月10日に委員会を開催しました。

付託を受けました、議案第24号 南越前町課設置条例の一部改正についてから議案第29号 南越前町介護保険条例の一部改正についてまでの6議案につきましても、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査を行いました。

採決の結果、各議案につきましても、いずれも原案のとおり認めることに決定しました。

▼産業建設常任委員会



委員長
高橋 宏介

今期定例会において、当委員会に付託されました案件審査のため、3月11日に委員会を開催しました。

付託を受けました、議案第30号南越前町リトリートたぐらの設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第39号工事請負契約の締結についてまでの10議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査を行いました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定しました。

議員発議 第1号・第2号

提出者



喜村 喜代治

賛成者

山本徹郎、高橋宏介

【発議第1号】故山本優議員に対する弔意決議について

去る2月21日、3月定例会を直前にして81歳で急逝された、南越前町議会議員 山本優氏との悲しい離別に対し、弔意決議が提案され、原案のとおり決議されました。
【発議第2号】南越前町議会委員会条例の一部改正について

南越前町課設置条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項を改正するため発議し、全会一致で可決されました。



議会議員一同

全国町村議会議長会主催
広報全国コンクール参加



議会だより第50号をコンクールに応募したところ、残念ながら受賞はできませんでしたが、次の「ひとこと講評」をいただきました。

- 記念企画（議会クイズなど）は議会だよりに関心をもつきっかけになったと思われる。
 - 定例会報告等はやや難しい印象。
 - 視察報告は詳しく説明されているが、まちの課題解決のための視察、得られた知見の活用を意識した記述を検討されたい。
- 頂いた講評をもとに、今後より良い議会だよりを発行できるよう取り組んでまいります。

議場を彩る古典立華

上野古典立華伝承作品を3月定例会最終日の本会議場に飾らせていただきました。



訃報
山本優議員 逝去



南越前町議会議員 山本優氏（81歳）が令和8年2月21日に逝去されました。

山本優氏は、平成6年12月に旧南条町議会議員に初当選され、以来連続9期31年1か月余りと長きにわたり町の発展に尽くされました。その間、議会運営委員会委員長、副委員長をはじめ、各種常任委員会及び特別委員会の要職を歴任されました。

ここに、山本優氏の生前のご功績をたたえらるとともに、謹んで心よりご冥福をお祈り申し上げます。

【議決結果】

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
発議第1号	故 山本優議員に対する弔意決議について	令和8年3月3日	原案可決
議案第3号	専決処分承認を求めることについて (令和7年度南越前町一般会計補正予算(第10号))	令和8年3月3日	原案承認
議案第4号	専決処分承認を求めることについて (令和7年度南越前町一般会計補正予算(第11号))	令和8年3月3日	原案承認
議案第5号	令和7年度南越前町一般会計補正予算(第12号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第6号	令和7年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第7号	令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第8号	令和7年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第9号	令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第10号	令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第11号	令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第12号	令和7年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第13号	令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算(第4号)	令和8年3月3日	原案可決
議案第14号	令和8年度南越前町一般会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第15号	令和8年度南越前町国民健康保険特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第16号	令和8年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第17号	令和8年度南越前町河野診療所特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第18号	令和8年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第19号	令和8年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第20号	令和8年度南越前町老人保健施設特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第21号	令和8年度南越前町介護保険特別会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第22号	令和8年度南越前町水道事業会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第23号	令和8年度南越前町下水道事業会計予算	令和8年3月13日	原案可決
議案第24号	南越前町課設置条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第25号	南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第26号	南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第27号	南越前町国民健康保険税条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第28号	南越前町南条ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の廃止について	令和8年3月13日	原案可決
議案第29号	南越前町介護保険条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第30号	南越前町リトリートたぐらの設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第31号	南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第32号	南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第33号	南越前町町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
議案第34号	公の施設の指定管理者の指定について	令和8年3月13日	原案可決
議案第35号	公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について	令和8年3月13日	原案可決
議案第36号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	令和8年3月13日	原案可決
議案第37号	財産の無償譲渡について	令和8年3月13日	原案可決
議案第38号	権利の放棄について	令和8年3月13日	原案可決
議案第39号	工事請負契約の締結について	令和8年3月13日	原案可決
議案第40号	南越前町固定資産評価員の選任について	令和8年3月13日	原案同意
議案第41号	南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和8年3月13日	原案同意
議案第42号	南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和8年3月13日	原案同意
議案第43号	南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和8年3月13日	原案同意
議案第44号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和8年3月13日	適任
議案第45号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和8年3月13日	適任
発議第2号	南越前町議会委員会条例の一部改正について	令和8年3月13日	原案可決
	議員派遣について	令和8年3月13日	原案承認

一般質問



加藤 伊平

ウォーターランドについて

問 ウォーターランド南条は完成から30年が経過し、温水プール上部鉄骨の錆が目立ち、早期改修が望まれる。新年度当初予算に改修費が計上されているが、予算成立後の工程や利用者への周知がどのようになっているか伺う。

答 町長 ウォーターランド南条はプール天井、屋根、外壁等の早急な改修が必要で、本年度、改修工事に向け設計業務に取り組んでいます。工期は、本年7月から3月までを予定し、工事に伴い9月から来年3月までプール利用が休止となります。工事中の営業内容について、町公共施設管理公社とともに利用者、町民に周知徹底を図ります。休止期間中でも水泳教室利用者が近隣市町のプールを利用できるよう調整を進め、利用者とのつながりを維持し、再開後の円滑な復帰を促進していきたいと考えています。

問 トレーニングマシン、ヨガ、健康体操など利用者に好評だが、令和6年度は4,300万円の赤字で町が補填している。近隣市には、類似施設が増えている。プール修繕を機に大幅改修

し、トレーニングマシンも入れ替え、利用者が多い夏場以外の日曜休館を改め、運営が続けられるようにしてはどうか伺う。

答 町長 トレーニングマシンが故障した場合に、最新のものに更新したり、台数を増やしたりするなど利用者の満足度向上を図っています。7、8月以外の日曜開館については、スタッフの身体的、精神的負担を考え休館としています。利便性、近隣施設の利用状況、利用者へのニーズ、費用対効果等を十分に踏まえ検討します。



体操教室の様子

役場配布物のペーパーレス化について

問 町の配布物の紙は重く、高齢者には負担。町の情報はケーブルテレビ、ホームページにも載っており早く伝わる。若い人はスマホ利用が多い。紙配布は高齢者には安心感があり、安否確認にも役立つが、インターネット利用者もあり、ケーブルテレビも見ている。紙情報を電子媒体に移し、区長、班長の負担を減らせないか伺う。

答 総務課長 町からの配布物は月2回全戸配布や回覧板として各区長を通じて配布し、ホームページ、ケーブルテレビでも周知を図っていますが、より多くの町民に知ってもらいたいという思いで紙媒体の全戸配布が多くなっています。区長、区役員の負担軽減のため、配布物の削減を促していますが、今後一層徹底してまいります。



高橋 宏介

南越前町内の不登校児童・生徒について

問 いじめを除く友人関係を巡る問題での不登校について伺う。

答 教育長 各校では、毎朝、校長らが玄関に立ち、挨拶を交わすと共に、一人一人の表情を見て、心の状態について気を配っています。

学級担任は一人ひとりの学習や生活の様子を常に把握するよう務め、学級担任以外の教職員や支援員などの複数の目でも、登校から下校までをきめ細かく観察し、些細なことでも気がかりな様子が見られた場合には、直ちに管理職や学級担任、教育相談担当教員に報告し、小さなサインを見逃さない組織的対応を講じています。

問 教員と保護者の連携・協働について伺う。

答 教育長 各校では、年2回、保護者懇談会を実施しているほか、保護者からの要望に応じて、また、学校から保護者に面談の場を提案するなど、柔軟かつ多様に面談の機会を設け、面談者は学級担任、スクールカウンセラー、管理職が同席したりする場合もあります。学校では、保護者の不安や願いを丁寧に聞き、よりよく解決に結びつくよう連携・協働体制を大切にしています。

問 小学校から中学校への入学時に不安を持つ児童に対する対応について伺う。

答 教育長 例年1月に南越前中学校で、4小学校の6年生全員参加による新入生を迎える会を実施し、授業参観と中学生との交流会を行っています。例年3月には、6年担任と中学校教員による情報連絡会を行い、中学校へのスムーズな移行ができるよう配慮しています。

問 児童生徒の相談時の保護者への報告、個別指導記録の有無、保護者の希望による閲覧について伺う。

答 教育長 記録は適切に保存しています。閲覧については、開示には応じておらず、口頭にて概略を伝えていきます。児童生徒との信頼関係を維持しつつ、家庭との連携を円滑に進めることが出来るよう格段の配慮を心がけています。

また、新年度から導入の、「スクールライフノート」という学校ICTのソフトウェアには、朝と帰りに心の状態を天気マークで表わす「心の天気」というポータルサイトがあります。言葉に発しなくても、天気マークによって、子どもの心の状態をいち早くキャッチし、迅速かつ的確に支援出来るという点で、非常に高い効果が得られるものと考えています。

今後も未然防止の観点と、誰一人取り残さない、きめ細やかな教育の両輪により、新たないじめ・不登校児童生徒を生まない取り組みを推進してまいります。



谷口 善治

窓口業務の在り方について

問 近年、全国の自治体で、職員の働き方改革を目的に開庁時間を短縮する動きが広がっている。南越前町における行政サービスの在り方と働き方改革について伺う。

答 副町長 職員の時間外勤務は、昨年4月から本年1月までの本庁職員の選挙事務分を除く実績で、一人当たり毎月8・7時間、窓口業務を担う町民税務課では、15・7時間となっています。

本年1月の自治体システム標準化への移行作業が原因と分析していますが、来庁者対応を優先し内部の打合せを時間外に行わざるを得ないことも理由の一つだと考えています。

町民税務課の窓口利用については、本年1月は一日当たり平均29・1人、うち朝8時30分から9時は1・4人で約5%、夕方16時30分から17時15分は1・9人で約7%となっています。利用実態から、朝夕のニーズは多くはないものの一定程度あると認識しています。

窓口業務に関するオンライン申請「行かない窓口」として、1月5日から戸籍や住民票、所得・課税証明など証明書の発行をオンラインで申請

可能にしたところであります。

現時点では利用件数は3件と少ないですが、いつでもどこでも申請できる利便性が高いものであり、今後積極的にPRしていきたいと考えています。

さらに、2月2日からはマイナンバーカードをはじめとする本人確認書類の氏名・住所などの情報を申請書に印字する「書かない窓口」もスタートさせており、さらなる利便性向上と業務効率化に努めています。

他県や県内の先行自治体では、働き方改革や業務効率化を進めるため、開庁時間の短縮や一部では窓口延長などを実施しています。こうした取組みが本町においても必要になると考え、情報収集を進めると共に、検討チームを立ち上げ、2月9日に第1回チーム会議を開催しました。

今後、本庁および今庄河野事務所の来庁者の状況を分析しながら、開庁時間の見直しなど窓口業務の改善に取り組み、町民の利便性確保と職員の働き方改革を両立する行政サービスを実現していきたいと考えています。



書かない窓口

《一般質問》



喜村 喜代治

大雪時における屋根雪下ろしの支援について

問 今年の1月から2月にかけての大雪により、今庄地区内において100戸を超える家屋が被害を受けた。特に高齢者世帯においては、雪下ろしの業者もわからず、大きな負担となっている。屋根雪下ろしや被害を受けた家屋についてどのような支援策があるのか伺う。また、今後のために、市町を超えた雪下ろし事業者の広域的な連携と屋根破損防止策として屋根軒先への補強材の設置を支援事業に加えられるか如何か伺う。



屋根雪による被害

答 副町長 支援策とし

ては、自力で行うことが困難な高齢者世帯に対しては、費用を助成する高齢者等除雪支援事業や被害を受けた住家に対する災害見舞金制度があります。また、今回のように業者の能力を超えた雪下ろし依頼がある場合に対応できなくなる課題があり、今後は、町内の建設業者だけではなく、県建築組合連合会への協力依頼や、ボランティア

アグループを募集するなど、業種や市町の垣根を越えた連携の仕組みづくりを検討し、雪下ろしの担い手確保に取り組みます。また、軒先の補強や屋根融雪など克雪対策に対する補助については、有効性と公平性の双方を見極めたうえで制度創設の是非について検討します。

リトリートたぐらの活用について

問 リトリートたぐらは、平成7年から8年にかけて農業生産活動や農村都市の交流活動の拠点として、10億の費用をかけて整備されたが、現在は施設の活用がほとんどされておらず、今後どのように活用されるのか伺う。



リトリートたぐら

答 町長 リトリートたぐらは、現在コテージ

やバーベキュー場の利用と餅の販売を主として営業していますが、レストランをはじめ、施設内の多くが活用されていない状況にあり、施設の運営管理方法を見直すため、民間事業者から意見を聞くサウンディング調査を実施したところ、2組の事業者から活用策の提案がありました。今後はこれらの提案だけでなく、本年4月に、株式会社ぐるなびから派遣される地域活性化起業人の専門的なノウハウや知見を取り入れるなど、各方面からの意見を広く求め、効果的かつ効果的な活用を図ってまいります。



坪川 伸理

風力発電について

問 昨秋には滋賀県高島市長が、(仮称)三十三間山風力発電事業者に対し事業中止を求める要望書を提出している。公益財団法人日本自然保護協会が公開したレポートを見ると、自然環境影響指数ワーストに(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業がある。希少鳥類の保護だけでなく、土砂災害防止の点からも反対し続けている。(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業は国からも大幅な見直しを指摘されているが、地元自治体である当町に対し見直し案について説明はあったのか伺う。また、(仮称)鉢伏山風力発電事業は未だに環境影響評価書が出ていないようであるが、事業者から説明はあったのか伺う。

答 町長 (仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業につきましては、経済産業大臣より抜本的な見直し勧告をうけており、現在、専門家による第2回環境配慮検討会の開催に向け準備を進めているようですが、町に対する具体的な見直し案の説明はありません。(仮称)鉢伏山風力発電事業については、環境影響評価書の提出はありません。事業を進める中部電力株

式会社の浜岡原子力発電所における耐震に関わるデータの不正操作が発覚し、中部電力株式会社に対し疑念を抱いています。町民の皆様が安全で安心な暮らしが守れないようであれば、反対も辞さない状況だと考えています。風力発電事業者に対し、町民の不安や懸念を取り除くための調査や丁寧な説明を強く求めてまいります。

香害について

問 周りには様々な香りがあり、多数の人には何ら影響ない香りにより身体的に影響を受け苦しんでいる方がいる。香害の辛い点は、外見からは正常体に見られるために理解されないことだと思う。保育所や学校において、香りで体調不良を訴える幼児や児童生徒はいるか伺う。また、町民から香害について要望等を受けたことがあるか伺う。

答 副町長 香害については、厚生労働省も未解明な部分が多く、病態の解明が必要とされています。町内の保育施設や小中学校において、香りで体調不良を訴える幼児や児童生徒は確認されておりません。また、町民から香害についての要望等を受けたこともありません。

問 様々なアレルギー症状が増えており、食べ物による影響が大きいと感じる。食育を通じてアレルギーや香害のない町にしていきたいかと考えを伺う。

答 副町長 第3次南越前町食育推進計画に基づき、地元食材と伝統的な食文化を大切にしながら、食育を進めてまいります。



大浦 和博

磯焼け対策の取組について

問 本町沿岸の海草・海藻分布について調査し、実態を把握しているのか。また、磯焼け対策について伺う。

答 町長 調査は、県が沿岸全域を対象に10年に一度実施しています。本町沿岸は、令和5年度に実施しており、調査時点において海藻等の生育割合は比較的高く、海藻は広範囲に生い茂っていました。地元漁業者に確認したところ、一部の沿岸でムラサキウニが増えており、今後、食害で磯焼けが発生することが懸念されます。

答 農林水産課長 磯焼けは、海水温の上昇、大量の河川水や土砂の流入、栄養塩の不足等があげられますが、水産庁によるとウニや貝等の藻食動物による食害が主な要因との事です。対策としては、海藻類のモニタリング調査や、藻食動物の密度管理に加え、人工的な藻場の設置が有効とされています。本町におきましても、これらの手法を含め、漁業者の理解と協力を得ながら、沿岸エリアごとに適した対策を講じてまいります。

河野地区の交通網について

問 町長は、河野地区への鉄道開設を要望されて

れたが、その感触を伺う。

答 町長 子ども議会での提案を受け、福井鉄道株式会社の吉川社長に要望し、「古里を思いやる意見としてしっかりと受け止める。地域交通を考えてくれることに感謝したい。」との言葉を頂きました。しかし、鉄道の開設と運営にあたっては、巨額の建設費と維持管理費を要するため、実現の可能性は低いかもしれませんが、未来に向けての一步になったと考えております。

問 河野地区の住民が、越前市へより便利に利用できる交通網の整備について伺う。

答 観光まちづくり課長 現在、民間の王子保河野海岸線、ハピラインふくい、タクシーと、町のくらくらおでかけバスがあり、今後、これらの交通機関を維持継続させるため、利用促進を図るとともに、より便利に利用できる新たな交通網の整備について検討してまいります。

旧河野中学校施設の有効利用について

問 中学校施設の活用者が決まるまで、イベント会場として開放することはできないか伺う。

答 総務課長 具体的な活用方針が定まるまで、観光協会等の公共性・公益性のある団体が行うイベント会場として前向きに検討してまいります。

問 今後の利活用案を学生等に提案を求めることは考えられないか伺う。

答 総務課長 今後、学生など若い方からのアイデアや提案を頂きながら、検討を進めます。

南越前町議会の 主な活動報告

●2月13日 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が福井県自治会館で開催され議長が出席

●2月13日 公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され副議長ほか組合議員2名が出席

●2月15日 町民スポーツ祭冬季大会が今庄365スキー場で開催され、議長が出席



町民スポーツ祭冬季大会

●2月16日 丹南広域組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席

●2月19日 社会福祉法人ほのぼの苑理事會がほのぼの苑で開催され、議長が出席

●2月20日 福井県町村議会議長会定期総会が福井県自治会館で開催され、議長が出席

●2月25日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、議長が出席

●3月2日 南条小学校6年生に

よる「南条の魅力を発信しよう」発表会が南条小学校で開催され、議長ほか南条地区議員4名が出席

●3月7日 ハピラインふくい今庄駅新通路開通セレモニーがハピラインふくい今庄駅で開催され、副議長ほか

新幹線・在来線対策特別委員会委員長、今庄地区議員3名が出席



ハピラインふくい今庄駅新通路開通セレモニー

●3月12日 南越前中学校卒業式が南越前中学校で開催され、副議長ほか総務文教厚生常任正副委員長が出席

●3月17日 町内小学校卒業式が各小学校で開催され、正副議長ほか総務文教厚生常任正副委員長がそれぞれ出席

●3月22日 堂宮区民センター竣工式が堂宮新区民センターで開催され、議長が出席

●3月23日 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員2名が出席

●3月23日 南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、議長ほか組合議員3名が出席

●3月25日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、議長が出席

「2月から4月の主な会合」

- 全員協議会
2月13日、3月3日、13日
- 議会運営委員会
2月24日
- 広報特別委員会
3月24日、4月6日
- 当初予算特別委員会
3月6日、9日、10日、11日、13日
- 原子力安全対策特別委員会
2月24日

特別委員会報告

原子力安全対策特別委員会



委員長
大浦和博

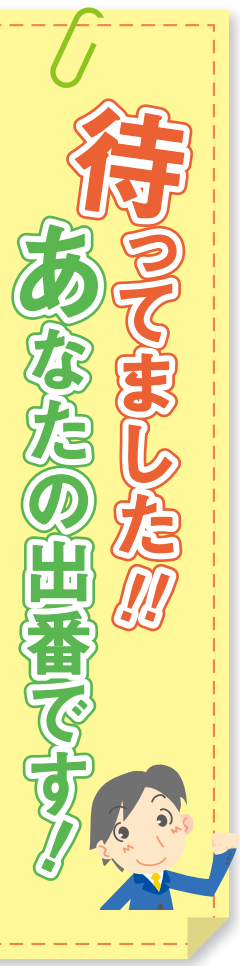
令和8年2月24日、原子力安全対策特別委員会を開催いたしました。原子力政策は、リプレースの

推進や、次世代型の原子炉開発を注視しているようですが、具体的な進展には到っていない中、原子力施設から排出される高レベル放射性物質の処分場が未決定であるなど課題は山積しています。

高レベル放射性廃棄物の最終処分は将来世代に責任を負う重要な課題であり、科学的合理性と、社会的信頼の双方が求められる分野であります。今回、日本原子力研究開発機構の方をお招きし、高レベル放射性廃棄物の地層処分についてご教示いただきました。

内容は、使用済燃料の再処理で抽出された廃液をガラスで固体化し、中間施設で30年から50年冷却・貯蔵後、地下300m以深に埋設保管するというものです。これは、地層処分という方法であり、現在、国内で処分場を調査中です。

今回の説明により、地層処分は、廃棄物を幾重にも厳重に人工バリアで覆うという仕組みや、放射能は約千年で99.9%以上減少すること等を学びましたが、今後、原子力政策は安心安全を重視して取り組んでいただくよう注視していきます。



健康と美容を考えた 米粉と発酵のおやつづくり

村井 恭子

こんにちは
今庄のお菓子屋「りるねオープン」です。

りるねオープンのお菓子のコンセプトは、「健康×美容スイーツ」
地元の米粉と発酵のお菓子をお届けしています。



今庄のかひるニュータウンに工房を構えスタートいたしました!

私は東京製菓学校で学び、ホテルや菓子店で経験を積んだ後、地元の給食センターで勤務しながら、米粉と発酵のお菓子の研究を続けてきました。想いを抱き、約30年かかりましたが、幼い頃からの夢であったパティシエールとして、地元今庄を少しでも活気づける力になれたらという想いで取り組んでいます。

お店を始めたきっかけは、日々の暮らしの中で、私にとって甘いものは欠かせない存在だったことです。だからこそ、少しでも体に負担の少ないものを自分で作って食べたいと思ったことが始まりでした。そこから、家族や大切な人、そして多くの方に、安心して食べられるおやつを届けたいという想いが少しずつ大きくなっていきました。

現在は、米粉100%で仕上げ、甜菜糖や自家製甘糰、みりん、味噌、酒かす、地元の材料などを取り入れ、発酵の力を生かしたお菓子をひとつひとつ丁寧に手作りしています。素材本来のやさしい甘さや風味を大切にしながら、体への負担をできるだけ抑え、「健康と美容」を意識したおやつ作りを心がけています。



自家製甘糰のチーズケーキ



自家製甘糰入りの純生クリームで作られたおむ山ロール

地域の中で、お菓子を通して人と人がつながり、「美味しいねー!」と喜んでいただき、笑顔が生まれ

るような存在でありたいと思っています。小さなお子さまからご年配の方まで、安心して楽しんでいただけるおやつを、これからも丁寧に届けてまいります!

編集後記

本号をもちまして、任期最後の議会だよりの発行となります。

議会広報特別委員会として、南越前町議会の活動を町民のみならずに分かりやすくお伝えするため、編集委員一同、紙面づくりに取り組んでまいりました。

議会では、人口減少や地域の活性化、福祉や教育など、町民の皆様の暮らしに関わる様々な課題について議論を重ね、より良い南越前町づくりに向けて取り組んでまいりました。

議会活動、そして議会だよりの発行を続けてこられましたのも、町民の皆様のご理解とご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

また、4月には町議会議員選挙が予定されています。これからも町民の皆様身近で信頼される議会となるよう、広報活動の充実にも努めてまいります。

今後とも町議会へのご理解とご協力をよろしく願っています。

(谷口)